

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和4年4月11日
住 所 埼玉県狭山市狭山台4-22-15
県内企業等の名称 株式会社エスティーエス
代表者役職氏名 代表取締役 今村 孝

株式会社エスティーエスはSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

弊社のビジョンである『私たちは全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、お客様へ最高のカーライフサービスを提供しお客様の豊かな未来に貢献していきます』に基づき行動し、業務を通じて環境・地域社会・経済への貢献をします。全社員が誠実に事業活動に取り組みSDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	業務のペーパーレス化によるコピー用紙の削減 【2021年の状況】 113,969枚使用	<2030年に向けた指標> 15%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 5%削減
社会	年次有給休暇の取得率アップ 【2021年の状況】 社員一人あたりの有給休暇取得日数5日/年	<2030年に向けた指標> 社員一人あたり年間取得 10日/年 <取組開始3年後に向けた指標> 社員一人あたり年間取得 7日/年
経済	多様な働き方を推進するため、女性雇用の拡大 【2022年3月末の状況】 女性雇用率 13%(7人/52人)	<2030年に向けた指標> 女性雇用率 29%(15人/52人) <取組開始3年後に向けた指標> 女性雇用率 17%(9人/52人)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。